東近江市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

2023年４月１日

１　目的

東近江市既存建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、東近江市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

２　位置付け

アクションプログラムは、東近江市既存建築物耐震改修促進計画に位置付ける。

３　取組内容・目標・実績

	2023年度　取組内容	2023年度の目標
計画	【財政的支援】 ⅰ）木造住宅の耐震診断員派遣に係る補助の実施 ⅱ）木造住宅の耐震補強案作成に係る補助の実施 ⅲ）木造住宅の耐震改修に係る補助の実施 【普及啓発等】 ⅰ）木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 固定資産税の通知に耐震関係制度の案内を同封し、耐震啓発を図る。 ⅱ）耐震診断実施者に対する耐震化の促進 耐震診断結果報告時に耐震改修補助制度を説明する。 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して、郵便等により耐震改修を促す。 ⅲ）改修事業者等の技術力向上 滋賀県と共催し耐震改修工法に係る講習会を開催する。 滋賀県が作成する「滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿」及び「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」を公表する。 ⅳ）市民への普及・啓発 市ホームページ及び市広報紙により木造住宅の耐震化の必要性について、周知及び啓発を行う。 市総合防災訓練において、耐震啓発コーナーを設置（有人ブース）し、対面啓発活動を行う。 市の耐震対策に係る制度チラシを作成し配布する。	＜総合支援メニューで実施＞ ・木造住宅耐震診断員派遣10件 ・木造住宅耐震補強案作成10件 ・木造住宅耐震改修補助　２件 市総合防災訓練で耐震啓発コーナー（有人ブース）を設置し啓発する。 **前年度までの実績** 【2022年度】 ＜総合支援メニューで実施＞ ・木造住宅耐震診断員派遣１件 ・木造住宅耐震補強案作成１件 ・木造住宅耐震改修補助　０件 市総合防災訓練（参加者750名）にて耐震啓発を設置 【2021年度】 ＜総合支援メニューで実施＞ ・木造住宅耐震診断員派遣４件 ・木造住宅耐震補強案作成４件 ・木造住宅耐震改修補助　１件 市防災訓練における耐震啓発コーナー設置は、コロナ禍で中止 【2020年度】 ＜従来基幹メニューで実施＞ ・木造住宅耐震診断員派遣16件 ・木造住宅耐震補強案作成16件 ・木造住宅耐震改修補助　０件 市防災訓練における耐震啓発コーナー設置は、コロナ禍で中止
自己評価	**前年度（2022年度）の取組実績** ・市ホームページ、市広報紙及びＳＮＳで耐震診断員派遣、耐震補強案作成、耐震改修補助の制度を周知した。 ・滋賀県と「木造住宅耐震改修工法講習会」を共催した。 ・市総合防災訓練の会場に耐震啓発ブースを設置し、耐震に係る啓発を行った。 ・過去に市の無料耐震診断を受けたが、その後耐震改修工事等の対策が実施されていないと思われる住宅の所有者に対し、ダイレクトメールにて耐震改修を促した。	**課題・改善点** 耐震化の向上には耐震改修等の対策が必要となるが、経費負担が大きく補助制度を整備していても実施件数が伸びていない。 引き続き周知、啓発を行うとともに、耐震改修が実施しやすい環境整備（安価な手法・工法の提案など）の検討が必要である。